

## 社会福祉法人東京玉葉会 行動計画

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次のとおり策定する

### 1 計画期間

令和4年4月1日～令和9年3月31日

### 2 目標と取組内容

目標1：課長以上の管理職を1以上増やす

取組内容 令和4年4月～ 女性労働者の積極的・公正な育成・評価に向けた上司へのヒアリング（目標管理シート作成）

令和4年10月～ 管理職候補となる女性労働者の育成を行う

令和5年3月～ 業務目標達成の確認及び次年度への課題の把握

目標2：労働者の各月ごとの平均残業時間数を2時間以内とする

取組内容 令和4年4月～ ノー残業デーや定時退社の呼びかけをする

令和4年10月～ 部署内の業務状況の情報共有/上司による業務の優先順位付けや業務分担の見直し

令和5年3月～ 業務の優先順位付けや業務分担の見直しを行う